

No.	ページ	項目名	質問	回答
1	1	第1 公募の内容 2 出店条件 (1) 出店期間	最長5年間（令和12年（2030年）3月31日まで）の継続が可能と記載ありますが、（令和13年（2031年）3月31日まで）の記載違いでしょうか。 併せまして、継続条件をご教授願います。	ご指摘のとおり、記載誤りです。最長5年間継続した場合の出店期間は令和12年度末（令和13年（2031年）3月31日）までとなります。 継続条件については、募集要項第2-1-（3）アの条件を満たしていることが条件となります。
2	1	第1 公募の内容 2 出店条件 (4) 取扱商品等 ア 取扱商品	必須品目に長崎県茶飲料と記載ありますが、こちらは卸業者様をご紹介いただけますでしょうか。 併せまして、煙草の販売は可能でしょうか。	長崎県茶飲料について、仕入れ業者の指定は県では行いません。 なお、取扱事業者については、下記リンクをご参照ください。 「長崎県の地産地消 https://www.pref.nagasaki.jp/tisan/otya/ 」 煙草の販売は可能ですが、庁舎敷地内は全面禁煙です。
3	2	第1 公募の内容 2 出店条件 (4) 取扱商品等 イ 売掛について	掛売のスキームをご教示頂けますでしょうか。 例えば下記のような内容です。 ・発注～精算方法 ・支払い条件（例えば月末締め翌月末 振込等）	【発注～精算方法】 公用での購入に係る支払いの流れは次のとおりです。 ①事前に各所属にて購入の決裁を受ける。 ②職員が店頭で商品を公用で購入する旨を告げ、名札及び名刺にて所属と職氏名を確認し、納品書を発行して商品を受け渡す。 ③後日、請求書を発行し、該当所属へ送付する。 ④該当所属で請求書进行处理し、指定された口座に支払う。 【支払い条件】 売掛金の精算は、県での納品確認後、売店運営会社からの請求書を受理した日から15日以内に支払います。
4	2	第1 公募の内容 2 出店条件 (4) 取扱商品等 イ 売掛について	月間の売掛金につきまして、想定される金額をご教示いただけますでしょうか。	【売掛金の目安】 令和6年1月から9月までの平均売掛金は約66万円／月です。
5	2	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (3) 使用許可期間 オ 仮店舗について	仮店舗にて必須販売商品がございましたらご教示ください。	仮店舗での必須販売商品は公募要項第1-2-（4）アのとおりです。
6	2	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (3) 使用許可期間 オ 仮店舗について	仮店舗県庁舎行政棟会議室（約27㎡）の図面をいただけませんでしょうか。 また、電気、水道、排水等设备、場所情報のご開示をお願いします。	当該室には、100V 2ロコンセント（床）が4箇所あります。 主幹ブレーカーの保護範囲内であれば、出店者が2次側以降を増設可能ですが、仮店舗運用終了後は現状復旧をお願いします。 なお、給排水設備はありません。（新規設置は不可） ※詳細は別添「【追加図面1】仮店舗県庁舎行政棟会議室場所図」のとおりです。
7	2	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (4) 行政財産使用料 ア	売上総収入額とは、消費税別の商品売上高ということでしょうか。 収納代行やICカードのチャージ金額などは含まない認識でいいでしょうか。	売上総収入額は消費税込みの売上高額になります。 切手等の販売委託商品及び収納代行やチャージにかかる金額は使用料算定に含みません。
8	2	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (4) 行政財産使用料 イ	使用料は県が指定する期日までに全額前納の旨を記載されていますが、選定結果の通知より1ヶ月ほど猶予がある認識で良いでしょうか。 納入通知書の配布（予定）時期、納入（予定）時期をご教示ください。	売店出店者の決定及び使用料の納付スケジュールは次のとおりです。 ○出店者の決定：2月上旬 ○納付書の送付：4月1日頃（郵送のスケジュールによる） ○納入期限：4月30日 2月中旬には使用料をお示しすることは可能です。
9	3	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (5) 行政財産使用料 ア②、③	電気料金、上下水道、熱源使用料の算出方法をご教示ください	光熱水費の算出方法等は次のとおりです。 ○電気料金：売店用の計量器で使用量を測定し、庁舎全体の使用量から売店分を案分して請求します。 ○上下水道料金：電気料金と同様です。 ○熱源使用料：各テナントの使用量（時間・面積）に応じて、テナントエリア用の換気機器で使用したエネルギー（熱源使用量）を案分し、請求します。 なお、熱源使用量は電気、ガス、冷却水の使用量から算出されます。
10	3	第2 行政財産等の使用許可 1 行政財産使用許可 (5) 行政財産使用料 ア②、③	①、②、③の24年度の実績をご教示頂けないでしょうか。 使用許可物件を常時使用するものの定義をご教示頂けないでしょうか。 県庁者を常時使用する者の総数を24年度実績でご教示頂けないでしょうか。	令和6年度実績は、①計量器（子メーター）により使用実績が判明する電気料金、上下水道料金、下水道料金は約164万円、②換気設備に係る電気料金等は約9万円、③トイレ等の共用部分に係る上下水道料金は約2万円、前出店者から徴収しています。 「使用許可物件を常時使用する者」の定義ですが、「店舗に常駐する職員数」を指し、フルタイム雇用ではないパート・アルバイトについては、人数分の勤務時間をフルタイム労働者の1日あたりに換算して算出します。

No.	ページ	項目名	質問	回答
11	3	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (1) 店舗の制限 エ 転賃について	転賃不可の記載がございますが、フランチャイジーへの使用賃借（転賃）は例外の認識でよろしいでしょうか。	公募要項第2-2-（1）エに記載のとおり、売店の設置はフランチャイザーのみに対する行政財産の目的外使用許可により運営いただきます。 なお、使用許可を受けた店舗の運営をフランチャイジーへ任せることは禁止してありません。
12	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 ウ 商品搬入について	開店、閉店作業のための開館時間以外での出入りは日常的に可能でしょうか。	公募要項第2-2-（4）ウに記載のとおり、閉庁時間帯での搬入は別途県との調整の上、搬入していただくこととなります。
13	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 ウ 商品搬入について	一部商品は、24時以降の夜間搬入となることから、搬入時間を事前にご報告の上、24時間納品可能でしょうか。	公募要項第2-2-（4）ウに記載のとおり、閉庁時間帯での搬入は別途県との調整の上、搬入していただくこととなります。
14	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 ウ 商品搬入について	営業時間外における商品保管用としての既存倉庫（15坪程度）の使用は可能でしょうか。また、その既存倉庫内には空調はありますでしょうか。既存倉庫が使用できない場合は、弊社にて設置する簡易倉庫の設置スペースの確保（15㎡程度）は可能でしょうか。設置可能な場合店舗とは別の分電盤からの電源供給となりますでしょうか。	庁舎において商品保管用の倉庫のスペースはございません。 また、庁舎敷地内に簡易倉庫を設置可能なスペースもございません。
15	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 ウ 商品搬入について	商品搬入の際に使用するバック、及びカーゴ台車スペース（10㎡程度）を確保可能でしょうか。 （商品搬入の際に使用するプラスチックのケース及びパイプ状の背の高い台車で。）	出店場所以外にスペースを確保することは不可です。
16	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 ウ 商品搬入について	開館時間外（深夜帯など）において、荷捌き場以外の高さの制限のない所に車両の駐車は可能でしょうか。	開庁時間外帯においては駐車は不可です。
17	4	第2 行政財産等の使用許可 2 使用の制限等 (4) 商品の仕入れ・管理及び搬入・廃棄物の搬出等 エ 廃棄物について	店内で発生したゴミ、段ボール、ペットボトル等の廃棄に関して、別紙3の荷捌き駐車場のゴミ庫の使用はできないということでしょうか。 （店内でゴミ保管となりますでしょうか。）	廃棄物は店舗内で保管していただきます。また、常時での荷捌き用駐車場付近のゴミ置き場使用は認めませんが、廃棄物を処理業者が回収する際の、一時的な仮置きは可能とします。一時的な仮置きの時間や方法については、出店者決定後に県と協議になります。
18	4	第2 行政財産等の使用許可 3 建築・設備の諸条件	売店区画のCADデータを事前にご提供いただくことは可能でしょうか。	事前の提供は行いません。 出店者決定後、希望される場合は出店者のみに提供します。
19	8	第3 応募の手続等に関する事項 5 参加表明書類の提出 (1) 必要書類	参加表明書の提出書類は、応募者のみで、共同出店者は必要なしてよろしいでしょうか。	当該書類の提出期限までにフランチャイズ契約が未締結の場合は、フランチャイザーのみの記載で構いませんが、既締結であれば、フランチャイジーにおいても添付資料②～⑦を提出ください。
20	8	第3 応募の手続等に関する事項 5 参加表明書類の提出 (1) 必要書類	①参加表明書の共同出店者欄に押印した共同出店者が何かしらの事情による変更が生じた場合、開店時までに変更することは可能でしょうか。（法人のみ）	可能ですが、公募要項第2-4-（4）に記載のとおり、変更する内容が企画提案書の内容と異なる場合は変更不可とします。
21	8	第3 応募の手続等に関する事項 5 参加表明書類の提出 (1) 必要書類	②の業務概要書はフランチャイザーのみでよろしいでしょうか。	当該書類の提出期限までにフランチャイズ契約が未締結の場合は、フランチャイザーのみの記載で構いません。 なお、業者決定後フランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーによる運営を行うこととなった場合には速やかに契約書等の写しを添えて県に申し出の上、承認を得る必要があります。
22	8	第3 応募の手続等に関する事項 5 参加表明書類の提出 (1) 必要書類	⑧のフランチャイズ契約書の写しは、ひな型の提出でよろしいでしょうか。	当該書類の提出期限までにフランチャイズ契約が未締結の場合は、不要です。 なお、出店者決定後フランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーによる運営を行うこととなった場合には速やかに契約書等の写しを添えて県に申し出の上、承認を得る必要があります。
23	11	第4 審査及び選定について 5 店舗設置工事	但し書きて施工開始時期が早まる可能性を示唆されておりますが、令和8年4月1日以前の着工は努力義務と捉えてよろしいでしょうか。	出店のための工事施工の開始時期は、現出店者の県へ引渡し完了次第、新出店者による工事の着工ができるものとしておりますので、当該記載は、4月1日以前に引き渡しが完了した際には、早期に工事着手できることを示唆したものです。 よって、新出店者の努力義務ではありません。
24	25	別紙2 出店場所図	西側建具（自動ドア）の位置が現状と相違しているように見受けられますが、現状の位置から変更になる認識で良いでしょうか。 現状位置のままであれば、正確な位置を共有お願いします。	ご指摘のとおり現状と相違がありました。 別添「【修正図面】別紙2出店場所図」のとおり修正します。

No.	ページ	項目名	質問	回答
25	25	別紙2 出店場所図	空調ドレン排水設備等の位置を正確に把握するため、現地調査を実施したいのですが、可能でしょうか。	可能です。 希望される出店者は、改めて県に問い合わせください。 ※参考として別添「【追加図面2】売店 設備図 給水・排水・ドレン、電気設備」のを掲載します。
26	25	別紙2 出店場所図	売店約160㎡の内訳を教えてください。	店舗面積：約150㎡ 配管及び室外機面積（天井及び屋外）：約9㎡ ※詳細は別添「【追加図面3】売店 出店場所図」のとおりです。
27	27	別紙4 設備諸条件一覧表 建築 床	FL-100～FL±0までをOAフロアで嵩上げし、セラミックタイル仕上げとしてよろしいでしょうか。	問題ありません。
28	27	別紙4 設備諸条件一覧表 建築 壁	売店内に間仕切り壁を設置する場合は、3階床スラブまで達する必要はありますか。	必要ありません。
29	27	別紙4 設備諸条件一覧表 建築 天井	天井を設ける場合、運営者にて天井点検口設置と記載がありますが、設置場所をご指示いただけないでしょうか。 天井高をCH=2600にすることは可能でしょうか。	庁舎管理用天井点検口（450×450）が2箇所必要です。 また、既存天井高はCH=3000ですが、2600に変更可能です。 但し、天井高さを変更する際は、前述の天井点検口や煙感知器、温度センサー等を出店者が移設する必要があります。
30	27	別紙4 設備諸条件一覧表 建築 サイン等	ガラス面以外にサイン設置可能でしょうか。 ガラス面に目隠し用のシート・デザインシートを貼ることは可能でしょうか。 店頭に置型看板の設置は可能でしょうか。 店舗出入口上部に看板設置は可能でしょうか。	許可期間満了時に原形復旧可能な物件の設置であれば可能です。 売店スペース以外（廊下等の共用部）での設置は不可です。 店舗入口上部においては、通行の支障にならない範囲であれば設置可能です。設置する場合は県へ申請が必要となります。
31	27	別紙4 設備諸条件一覧表 建築 建具	自動扉の有効高さをご確認いただけないでしょうか。	自動ドアの有効開口寸法は次のとおりです。 東側：1670W×2300H 西側：1000W×2300H ※詳細は別添「【追加図面4】天井点検口・建具」のとおりです。
32	27	別紙4 設備諸条件一覧表 電気設備 誘導灯設備・非常照明・非常放送	標準配置以外に必要な場合は、出店者による増設でしょうか。 防災設備工事は指定会社の有無についてご確認いただけないでしょうか。	出店者による設置となります。 なお、施工会社の指定はありません。
33	27	別紙4 設備諸条件一覧表 電気設備 カットオフリレー用配線	店舗区画内にて、店内BGMの使用は可能でしょうか。	不可です。
34	27	別紙4 設備諸条件一覧表 電気設備 火災報知設備	標準配置以外に必要な場合は、出店者による増設でしょうか。	出店者による設置となります。なお、GR型自動火災報知設備のため、増設の際には表示PCの改修が必要となります。また、施工者については十分な実績を有する者（メーカー系技術者の配置等）を求めます。
35	27	別紙4 設備諸条件一覧表 電気設備 電話（メタル配線）	回線工事につきまして、NTT施工で問題ありませんでしょうか。指定業者の有無確認をお願いいたします	出店者による設置となります。 なお、施工会社の指定はありません。
36	27	別紙4 設備諸条件一覧表 電気設備 情報（光配線）	店舗区画内について、店内フリーwifiの使用は可能でしょうか。	県に申請した後、2.4GHz帯のみであれば出店者の設置による使用は可能です。
37	27	別紙4 設備諸条件一覧表 空調換気設備 空調設備	室外機までの配管距離及び室外機設置階との高低差を教えてください。	室外機置場は2階FLですので、高低差（≒既存天井高）は約3mとなります。 室外機までは水平距離で約30mです。（別紙5「空調等配管ルート図」のとおり）
38	27	別紙4 設備諸条件一覧表 空調換気設備 排気設備（フライヤー）	フライヤー設置台数の上限はありますか。2台設置希望	消防法等関係法令に違反しない限り原則可能と考えますが、事前に施工内容について、県と協議が必要です。
39	27	別紙4 設備諸条件一覧表 空調換気設備 冷凍冷蔵庫設備	冷凍・冷蔵ショーケース室外機までの配管距離及び室外機設置階との高低差を教えてください。 冷凍・冷蔵ショーケース冷媒配管保温材の厚みの基準を教えてください。	室外機置場は2階FLですので、高低差（≒既存天井高）は約3mとなります。 室外機までは水平距離で約30mです。（別紙5「空調等配管ルート図」のとおり） 保温材の基準等については、最新版の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）を参照してください。

No.	ページ	項目名	質問	回答
40	27	別紙4 設備諸条件一覧表 空調換気設備 空調ドレン排水設備 冷凍冷蔵庫ドレン排水設備	別紙2以外に排水立上げを設けることは可能でしょうか。	排水勾配が取れる範囲で床下内の横引き配管による立ち上げ位置変更は可能ですが、露出配管は認められません。
41	27	別紙4 設備諸条件一覧表 給排水衛生設備 給水設備（上水）	水栓数の上限はありますでしょうか	水栓数の上限はありません。 但し、引き込み給水管の口径（25A）は変更できません。
42	27	別紙4 設備諸条件一覧表 給排水衛生設備 雑排水設備	別紙2以外に排水立上げを設けることは可能でしょうか。	排水勾配が取れる範囲で床下内の横引き配管による立ち上げ位置変更は可能ですが、露出配管は認められません。
43	27	別紙4 設備諸条件一覧表 給排水衛生設備 給湯設備	電気温水器は設置可能でしょうか。制限はありますか。	消防法等関係法令に違反しない限り原則可能と考えますが、事前に施工内容について、県と協議が必要です。
44	27	別紙4 設備諸条件一覧表 給排水衛生設備 消火器	出店者で設置し、消防への届出が必要でしょうか。	出店者の内装工事等の施工により生じた手続きについては原則施工者側で行っていただきます。
45	27	別紙4 設備諸条件一覧表 その他	防災工事、各種工事を実施するにあたり、指定業者の有無確認をお願い致します。 その他、内装工事等指定業者の有無確認をお願い致します。	工事施工について、事業者の指定は県では行っておりませんが、施工内容については、事前に県に申請の上、承認を得る必要があります。
46	27	別紙4 設備諸条件一覧表 その他	工事時間・曜日・振動・騒音工事、工事制限のご指示をお願い致します。 工事駐車スペース、入館手続き、工事申請手続き（申請から許可までの日数）のご共有をお願いいたします。	原則、夜間・休日等県の執務時間外に行っていただく必要があります。 申請手続は施工内容により行っていただく手続が異なるため、手続処理期間について、一概に回答できかねます。 なお、施工内容等については、事前に県に共有いただくと共に、場合によっては調整を要する場合がございます。
47	27	別紙4 設備諸条件一覧表 空調換気設備 冷凍冷蔵庫設備	排煙設備は売店内に設置されてますでしょうか。 スプリンクラーの設置はありますか。	売店内に排煙設備とスプリンクラー設備はありません。
48	-	その他	現売店の、直近1年間の売上、客数、客単価を開示いただくことは可能でしょうか。	前出店者の令和6年1月から12月までの平均売上高は約11百万円／月、平均来店者は1,535人／日と伺っています。
49	-	その他	掛売対応が必須の旨を記載されていますが、収入印紙の掛売有無についてご教示ください。併せまして、掛売有りの場合、掛売額の目安をご教示いただくことは可能でしょうか。	現在、県庁売店では収入印紙を取り扱っておりません。 なお、公募要項第1-2-(4)アに記載のとおり収入印紙を必須販売商品としていないため、掛売額の目安等はございません。
50	-	その他	本入札を経て契約に至った場合、契約書のひな型等は指定がございますか。	当該売店の出店は行政財産の目的外使用許可によるため、契約書はございませんが、申請にあたり様式の指定があります。
51	-	その他	県職員数以外の1日の来庁者数は何人でしょうか。	一般来庁者数のみの計測は行っていないため、ご提示ができません。